

「社会・地理歴史科教育法」における 「年間プラン」作成課題の試み

奈須 恵子

はじめに

筆者は、1998年4月に立教大学教職課程に着任し、教科教育法に関しては、「社会科教育法」「地理歴史科教育法」「社会・地理歴史科教育法」を担当してきた。本稿では、最初に立教大学（以下、本学と記す）教職科目における教科教育法の科目編成を簡単に概観する。その上で、筆者が自分の担当する「社会・地理歴史科教育法」の中で、履修者の1年間の学習を踏まえた発展的な取り組み課題として出している、「年間プラン」作成課題について紹介したい。

1. 本学における「社会・地理歴史科教育法」の科目編成

1) 本学における教科教育法8単位の科目編成

本学における教科教育法は、3年次以上の必修科目であり、2012年度現在、中学校・高等学校（以下、中高と略す）両方の教職員免許状（以下、免許と略す）取得希望者は教科教育法8単位必修、高等学校（以下、高校と略す）免許のみの取得希望者は4単位必修としており、実習前年度の先修科目でもある（中高免許取得希望者は前年度に指定した科目を6単位必修、高校免許取得希望者は4単位すべて必修）。

本学において中高両方の免許教科の教科教育法すべてが8単位必修となったのは、2006年度入学者からである。該当学生たちが3年次とな

った2008年度から、本学の教科教育法の科目編成は、資料1のように8単位必修となった。それ以前、本学では中高免許取得希望者も4単位必修であったが、本学が学部改組に伴い文部科学省の再課程認定を受けた際に教科教育法8単位必修化の指示があり、2006年度入学者以降は8単位必修となった。これはこの時期に再課程認定を受けた他の大学と同様の動きであった。

8単位必修の科目編成をどのようにするかについては、教職課程の中でも議論を重ねてきたが、資料1にあるように、2単位ずつの4つの科目で編成することとした。ポイントの1点目としては、3年前期の「教科教育法1」でその教科教育についての理論や教材研究の基礎を学び、3年後期の「教科教育法演習1」で履修者全員が授業案作成や模擬授業を経験できるようにしたことである。2点目としては、3年の通年集中科目として「教科教育法演習2」を設置して、立教池袋中学校・高等学校、立教新座中学校・高等学校などの現職の先生方に「授業づくり」のレクチャーと履修者作成の授業案の添削・講評していただくプログラムと、履修者が次年度に実習を予定している学校などに、授業見学をさせていただきレポートを作成するプログラムを用意したことである。

科目担当者としては、「教科教育法1」で理論などを講義し、「教科教育法演習1」では模擬授業を課すということが前提となり、科目内

容をフレキシブルに変更する余地は狭まったと言えるだろう。そのかわり、3年次あるいは4年次後期必修の「教科教育法2」は、履修者のこれまでの教科教育法での学習を深めるものと位置づけ、科目担当者がフレキシブルに運用可能な科目とした。筆者は教科教育法の科目担当者の1人であるとともに、本学教職課程で8単位必修の科目編成を検討・実施してきた側でもあり、教科教育法担当をお願いする先生方にこの8単位の科目編成についての説明や依頼を主として行ってきた。

2) 本学における「社会・地理歴史科教育法」の科目編成と内容

「社会・地理歴史科教育法」も、他の教科教育法と同様、2008年度から8単位必修の科目編成となったが、科目編成の変更が始まったのはもう少し前からであった。きっかけは、2003年度までの「社会科教育法」「地理歴史科教育法」という2単位ずつの必修科目を、2004年度から前期2単位の「社会・地理歴史科教育法1」と後期2単位の「社会・地理歴史科教育法2」のセットで履修させる形に変えたことである。

高校社会科が地理歴史科と公民科に“解体”されるまでは、本学においても「社会科教育法」を通年4単位必修としていた模様であるが、筆者が着任した時点では、2単位ずつの「社会科教育法」「地理歴史科教育法」「公民科教育法」に分けられ、半期2単位の中で、理論などの概説と模擬授業をすべて行うことが求められていた。他の教科教育法では、年間を通して同じ履修者が受講するので、前期に概説などを中心に扱い、後期に模擬授業を実施できたが、半期で

これをすべて圧縮して行わなくてはならない社会科、地理歴史科、公民科の場合、受講者が1クラス60名を超えることもあり、科目担当者としてかなり苦慮することが多かった。模擬授業を行う教科教育法では、1クラス40名前後にしないと運営が難しいことから、「社会科教育法」「地理歴史科教育法」「公民科教育法」の科目編成の変更を検討し、2004年度以降、事実上1年間かけて同じ履修者が履修していく形で「社会・地理歴史科教育法」と「社会・公民科教育法」への科目編成変更を実施した。

2004年度から2007年度までの後期2単位の「社会・地理歴史科教育法2」は、2008年度以降「社会・地理歴史科教育法演習1」となったが、科目担当者も基本的には1年間を通して同じ履修者(概ね30~40名前後)を担当可能となり、履修者の学習の積み重ねを想定した授業内容を工夫できるようになっていった。

2. 筆者担当の「社会・地理歴史科教育法」の科目内容概略

2008年度以降、筆者自身の担当してきた「社会・地理歴史科教育法」の科目は、資料1に示した前期「1」と後期「演習1」のセットに加えて、後期の「2」である。本学では2012年度現在、「社会・地理歴史科教育法」と「社会・公民科教育法」について「1」-「演習1」-「2」を、それぞれ池袋キャンパスで2セット、新座キャンパスで1セット展開している。筆者が担当するのはこのうち「社会・地理歴史科教育法」の1セットである。

筆者の場合、前期の「社会・地理歴史科教育

資料1：本学における教科教育法4科目（8単位）の科目編成（2008年度～）

- ◎「教科教育法1」（3年次以上前期2単位）：教科教育論。
教科教育理論・教材研究方法などを扱う。※2007年度まで「教科教育法1」。
- ◎「教科教育法演習1」（3年次以上後期2単位）：模擬授業を中心とする実践演習。
受講者全員が1回は模擬授業を経験できるようにする。※2007年度まで「教科教育法2」。
- ◎「教科教育法演習2」（3年次以上通年集中2単位）：授業づくり入門。
教職課程専任教員全員が運営を担当し、①関係校の現職の先生方からの授業づくりに関するレクチャー、授業案の添削・講評、②履修者各自の授業見学とレポート作成の2つを主なプログラムとする。
- 「教科教育法2」（3年次以上後期2単位）：実践研究。
教材研究を深化させたり、教材開発に基づく模擬授業を行うなど、「教科教育法1」と「教科教育法演習1」で学習したことをさらに発展させる科目。担当者によるフレキシブルな運用が可能な科目という位置づけ。
※基本的に「教科教育法1」と「教科教育法演習1」は同一担当者を想定。
※※◎は教育実習先修科目。中・高免許希望者は、上記の4科目8単位必修。高校免許のみの取得希望者は「教科教育法1」と「教科教育法演習1」の2科目4単位必修。

法1」では、社会科と地理歴史科に関する歴史、理論、実践を紹介し、学習指導要領の変遷をたどることや、教科書の時期ごとの変化の検討や同時期の異なる検定教科書の内容比較などを、履修者のグループ作業として行っている。また、履修者各自の経験してきた社会科・地理歴史科の授業について振り返りや、社会科・地理歴史科の代表的な実践の吟味なども、グループディスカッションを通して行っている。これに加えて、前期の後半には1単元-1時間の授業プランを作成する課題を出し、授業案作成の基本を身につけるとともに、作成した課題を履修者全員が発表するようにしている。これは教壇に立って発表する練習も兼ねているものである。

後期の「社会・地理歴史科教育法演習1」では、履修者全員が1単元-1時間の授業案を作成して教材も用意し、1人1回は模擬授業を行うようにしている。また、模擬授業担当者以外は生徒役として授業を受け、コメントを記入する。こちらが用意するコメント用紙には良かつ

た点と改善点を記すように指示しており、筆者のコメントとともに、次の回で全員分のコメントを模擬授業担当者を含む全員に配布する。これは、良かったところや改善点を相手に伝えることを意識してコメントを書く練習と、上手なコメントの仕方や視点を他の履修者に学ぶという効果を期待して行っているものである。

他方、後期の「社会・地理歴史科教育法2」では、大きく2つの課題を出している。1つは、いくつかの条件のもとに教材研究・教材開発を行い、1単元-1時間の授業プランを考えて、模擬授業の形で発表するものである。履修者は、自分の授業の中で、例えば絵画史料、実物教材、新聞記事、地図・統計、視聴覚教材など、何か1つ（あるいは複数）の条件を選んで授業の中で教材として用いるように授業のプランをたて模擬授業を行う。もう1つが以下にみる「年間プラン」作成課題であり、後期の11月後半に課題の説明を行い、冬季休業あけの授業での提出課題としている。

3. 「年間プラン」作成課題とその実際

1) 「年間プラン」作成課題の概要

筆者が、最初に「年間プラン」作成の課題を履修者に出したのは、2005年度である。2004年度は研究休暇のため科目担当をせず、筆者が「社会・地理歴史科教育法」の担当を開始したのがこの2005年度であり、この時、初めて1年間を通して同じ履修者を担当することができた。「年間プラン」作成の課題は、この年度に突然思いついたことではなく、従来から課題として出してみたいと考えていたものであり、時間をかけて学習を組み立てることが可能になったこの年度に始めるに至った。そして、2005年度から07年度までは前期「社会・地理歴史科教育法1」の終わりに提出する課題の1つとしたが、2008年度からは後期「社会・地理歴史科教育法2」の終わりに1年間の「社会・地理歴史科教育法」の学習のまとめにあたる課題として出すようになった。

筆者担当の「社会・地理歴史科教育法」では前述の前期「1」と後期「演習1」の課題を次年度の教育実習に向けての具体的な準備として位置づけているが、後期の「2」の課題としている「年間プラン」作成は、実際に教員になった時に向けての準備だと言える。教員にならなければ行わないが、教員になれば、1学期、1年間の授業担当する社会科の中の分野や地理歴史科の科目に即して「年間プラン」を作成することになる（「週案」作成・提出も公立中学校ではほぼ必須となっていると考えられる）。自分が授業を1年間担当することを想定して、ある分野・科目の1単元のプラン、1学期のプラン、さらには1年間を通してのプランをたて、その中で、自分のめざす社会科や地理歴史科の授業をどのように具体的な単元構成や教材の形にしていくのかを考えてみる取り組みが、この「年間プラン」作成課題のねらいである。

「年間プラン」作成課題を履修者に提示する際には、資料2に挙げた説明を行っている。資

資料2：「年間プラン」作成課題の説明（2012年度版）

【課題】以下の分野・科目のうちから1つ選び、授業計画をたてること。中学校の3分野については、下記のトータルの時間配分をもとに計画をたてること（従って、地理的分野は2年間、歴史的分野は3年間、公民的分野は1年間の計画となる）。高校の場合は、1年間で規定の時間数の授業を終えるという計画でも、2年間かけて行うという設定のどちらでもよい。いずれの場合でも、自分がたてたプランの特徴、その科目の年間の学習を通して、何を学ぶことを目標にするのかをあわせて明記すること。

中学校社会科「地理的分野」（中1・2の2年間でトータル120時間。目安は中1・2で年間60時間ずつ）、
「歴史的分野」（3年間でトータル130時間。目安は中1・2で年間45時間ずつ、中3で年間40時間）、
「公民的分野」（中3で100時間）、高等学校地理歴史科「地理A」（70時間/年間）、「地理B」（140時間/年間）、
「日本史A」（70時間/年間）、「日本史B」（140時間/年間）、「世界史A」（70時間/年間）、
「世界史B」（140時間/年間）

料2は2012年度のものであり、2008年に告示された中学校社会科の学習指導要領と2010年に告示された高等学校地理歴史科の学習指導要領における配当時間・単位おさらいした上で、その配当時間・単位を踏まえてプランを作成するように指示を行った。

この課題をプリントで配布して説明する時には、まず、以下の3点を強調する。①1時間ずつすべてを詳細に計画しなくてもよいが、どのような単元構成にするかをよく検討すること（単元の順番・組み合わせ・単元ごとの時間配当など）。②「年間プラン」をたてるにあたっては、これまでの「社会・地理歴史科教育法」などで配布された、様々な授業実践紹介の中に書かれていた年間プランなども参考にできらう。③現行の検定教科書の目次を参考にしてもよいが、とにかく、自分が年間の授業を通して何を目標にするのか、何を伝えたいのか、その上で、特に重視する単元、とりあげたいテーマはどこかなどを意識し、自分のオリジナリティを発揮したプランを作成すること。

②では、上記の説明に加えて、過年度の履修者の作成した年間プランの中から、当該学生から了承を得たもの2,3を紹介し、さらに、安達宏昭氏（現・東北大学大学院文学研究科・文学部教員）が、立教池袋中学校・高等学校に専任教員として勤務していた時期に実践された、中学校での日本近現代史の授業の記録（安達宏昭「中学校で日本近現代史を教える」『教職研究』第12号、2001年）と、高校で「日本史A」2単位と「世界史A」2単位を統合した4単位の近現代史の授業を行った研究ノート（安達宏昭「高校における近現代史教育の試み」『史苑』第63

巻第1号、2002年）を紹介して、年間プランを作成する具体的なイメージを履修者に喚起するようになっている。

さらに③について、前期「社会・地理歴史科教育法1」で紹介した、筑紫敏夫氏の高校日本史の実践（筑紫敏夫「沿岸防備を支えた人々―異国船来航と民衆―」千葉県高等学校教育研究会歴史部会編『新しい日本史の授業』山川出版社、1992年）に再度言及し、教科書では途切れた形で取り上げられる18世紀末から19世紀半ばの対外関係事項を、順番を入れ替えてまとめて扱う工夫の意義について説明する。また、複数の教科書を比較した際、高校の日本史や世界史の場合には、大きな時期区分についても―例えば、江戸時代を3期に分ける教科書と2期に分ける教科書があるなど―相違が存在している場合があり、自分が主に使うと設定した教科書の特徴を踏まえ、必要に応じて中単元の構成を教科書とは変えるなどの工夫も検討するように指示を出している。

2) 「年間プラン」作成課題の実際

実際に提出される「年間プラン」には、様々な工夫やアイデアを考えたものが多く見られる。以下、主に2012年度の「年間プラン」を中心に紹介していく。

中学校社会科の歴史的分野のプランでは、「フィールドワークや調べ学習活動」を意識して取り入れ、履修者自身の教育実習予定校の周辺地域の古墳などの史跡や歴史的人物・事象を教材としたり、調べ学習の対象とするものが少なくない。また、遠足・修学旅行などの特別活動のプログラムと社会科の学習を結びつけるアイ

デアも見られる。

映像を始めとする視聴覚教材の活用も、各分野・科目のプランで多く見られる。近現代学習に関わる「映像の世紀」シリーズなどの活用だけでなく、映画作品を一部紹介したり、場合によっては単元の最後に全編鑑賞するなどのプランを立てているものがある。例えば、歴史的分野の近代の単元「ヨーロッパでの第二次世界大戦」の中で映画「シンドラーのリスト」の鑑賞、続く単元「アジア太平洋戦争」では、ニュルンベルグ裁判と東京裁判の実際の映像を視聴するアイデアが見られる。また、1990年代以降の世界の国際問題を学び、考える契機とする教材として、映画「ルワンダの涙」の鑑賞を年間プランの中に組み込むアイデアを入れたものは、(異なる履修者、履修年度であるが)歴史的分野、世界史 B のプランの両方で登場している。「always 三丁目の夕日」を一部紹介し、高度経済成長とそのひずみを扱う単元の導入にする日本史 B のプランがあり、他方で、公民的分野で、高度経済成長期の社会と現代(21世紀に入ってから)の現代社会)の具体的な比較を調べ学習で行う導入に「always 三丁目の夕日」を用いるプランも出てきている。

社会科の3分野だけでなく、世界史や日本史のプランでも、現代とのつながりや当事者意識を持って学ぶことができるようにすることを目標として掲げ、実際にプランの中でそれを具体化しようと努力しているものが目を引く。例えば、世界史 B の中単元に1つずつ「そのころ日本は？」や「現代に生きる“私”との繋がり」というテーマを入れ、『東方見聞録』を通してみる「ヨーロッパに伝わる日本」の学習や、「欧

米における近代社会の成長」の単元の中で「現代に生きる“私”との繋がり：茶・コーヒーの歴史」の学習を組み込んだプランなどが見られる。日本史 B のプランを立てたある履修者は、自分のプランの特徴として、「当時の人々の様子」がわかる資料を多く用いて、「歴史的建造物や地域、現代にも伝わる伝統的文化など)を利用し、当事者意識を持って授業」を受けられるように工夫したところを挙げ、さらに、「日本政府の内容や動きがどのように、どれだけの人々(日本人だけでない)の生活に影響を及ぼしたかを人々の生活レベルで知ってもらえる授業にしたい」と記している。このプランでは、実際、ほぼすべての時間に、その1時間の核心となるタイトルをつけ、とりあげる史資料が考えられている。

地理歴史科の中の科目では、世界史 B、日本史 B のプランを立てる履修者が多いが、実習予定校で担当する可能性があるということで世界史 A を選ぶケースも見られる。世界史 A は、筆者自身も高校で非常勤講師として担当した際、70時間で扱わなくてはならないため、年間プランを立てる段階から大変苦労した経験がある。世界史 A は、世界史 B と比べても1時間で扱わなければならない範囲が非常に広く長くなるが、履修者の作成した世界史 A のプランでは、思い切って「人物に注目した授業」のアイデアを具体化したものも見られた。計70時間のうち、多くの時間で、その1時間のテーマを掘り下げるのにふさわしい人物を1名乃至2名設定している。例えば、「ヨーロッパ世界の源流」ではアレクサンドロスとイエス、「東アジアの民族運動」では魯迅、「アメリカ・ソ連の緊張

と緩和」ではカストロとケネディといった人物をとりあげるプランになっている。

こうしたプランは、ある意味ではまだ“机上の空論”であり、履修者が将来中高の教員となり、実際の学校現場で「年間プラン」を作成する時には、当然様々な条件を考慮しなくてはならない。学校行事や定期試験がどの週に入るかといった勤務校全体の年間スケジュールを前提に、自分の担当する授業のプランを立ててはならないし、高校の場合は、教育課程編成自体が、学校ごとに異なっているだろう。また、同じ学年を複数の教員で担当する場合、教員間での進度・範囲の取りきめなども念頭に置かなくてはならない。学校現場では、そうした条件を踏まえて「年間プラン」を作成することになるが、それでも、自分のめざす社会科教育、地理歴史科教育を具体的な授業の形にするためには、1年間の見通しをもって授業プランを立てることが最初の、そして重要な第一歩となるだろう。

おわりに

以上、筆者が「社会・地理歴史科教育法」の中で行ってきた「年間プラン」作成課題の概要と、履修者の作成する「年間プラン」の中の特徴や工夫の一端を紹介した。

筆者の担当する「社会・地理歴史科教育法2」では、何らかの条件を選んで教材を作成し、それを模擬授業の形で発表するという課題をまずは優先的に実施しているため、2010年度までは、「年間プラン」は最終回に提出する課題としていた。しかし、毎年、筆者の感心するアイデアや思いがけない工夫が盛り込まれた力作が

いくつも出てきており、それをその年度の履修者自身にも紹介したいと考えた。そこで、2011年度からは、冬季休業明けの回に提出締切を設定し、その中からいくつかピックアップしたものを、授業の最終回に履修者全員に紹介するようにしている。履修者にとって、この課題に取り組んだことがどのような効果をもたらしているか否かについて検証することは、筆者自身の今後の課題としたい。しかし、少なくとも履修者各自が「年間プラン」を立てる作業の過程で、ある分野・科目の全体像を捉えることにかくチャレンジし、ただ漫然と教科書を順番に消化していったり、教科書会社の出している指導書に頼るのではない年間プランを立てる契機にはなっていると思う。さらには自分がその分野・科目の教育を通して何を一番重視するのかについて、改めて向き合う機会になってほしいものである。提出された「年間プラン」の中に、中高の生徒が関心を持って学び、これからの人生に活かすことができる授業にするアイデアや工夫が具体化されていることは、科目担当者としても嬉しいことである。1年間の「社会・地理歴史科教育法」での学習をまとめる役割として、今後も「年間プラン」作成課題を位置づけていきたいと思う。

〔付記〕本稿作成にあたっては、2012年度をはじめとする筆者担当の「社会・地理歴史科教育法2」の履修者の「年間プラン」を大いに参考にしている。それぞれのお名前はあげていないが、ここに記して感謝したい。